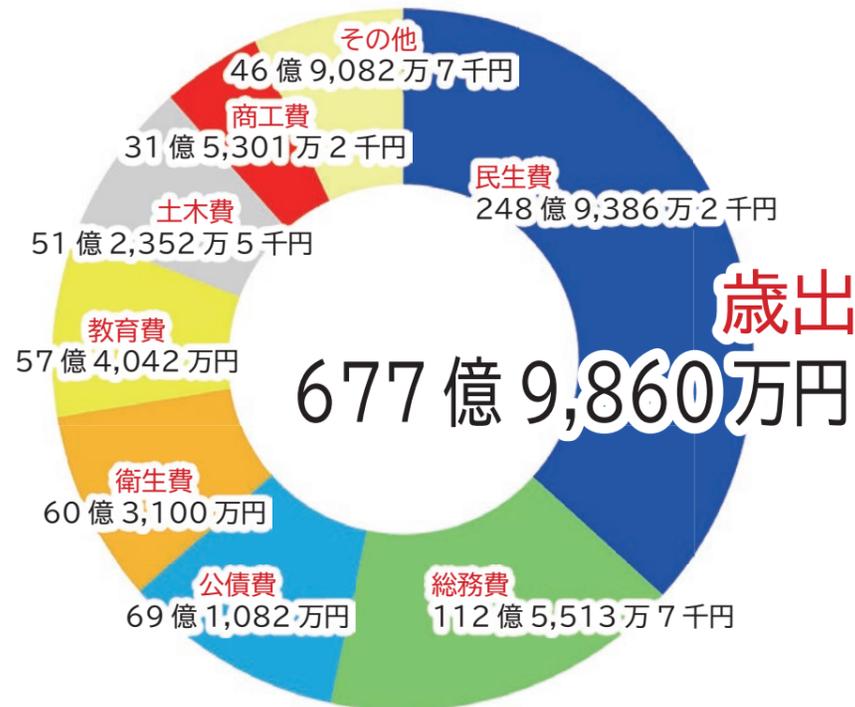
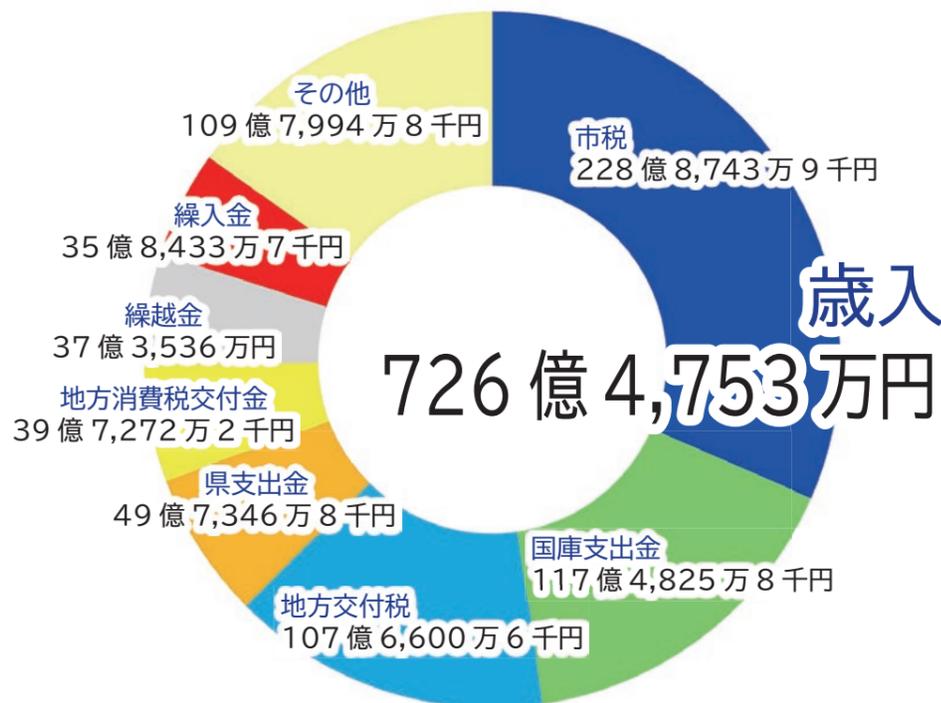


# 栃木市の決算



財政課 ☎(21)2324

一般会計の決算  
令和4年度の一般会計の決算は、歳入（収入）が726億4,753万円、歳出（支出）が677億9,860万円、差引は48億4,893万5千円の黒字でしたが、令和5年度で引き続き実施する事業に使う財源が6億2,314万6千円含まれているため、実質的な収支は42億2,578万9千円の黒字となりました。歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。



特別会計 (単位：千円)

区分	歳入	歳出
国民健康保険	17,197,453	16,883,827
後期高齢者医療	2,137,983	2,121,793
介護保険（保険事業勘定）	15,566,693	14,839,310
介護保険（介護サービス事業勘定）	74,244	70,189
栃木インター西産業団地	1,244,337	1,238,562
平川産業団地	295,637	291,556
<b>合計</b>	<b>36,516,347</b>	<b>35,445,237</b>

企業会計 (単位：千円)

区分	収入	支出	
水道事業	収益的収支（事業運営を目的とした収支）	2,707,995	2,424,316
	資本的収支（施設整備を目的とした収支）	650,490	1,823,766
下水道事業	収益的収支（事業運営を目的とした収支）	3,977,418	3,579,662
	資本的収支（施設整備を目的とした収支）	1,470,930	3,103,898

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、積立金等で補っています。

一世帯あたりの行政コスト（令和5年3月31日現在世帯数：66,879世帯）

分野	一世帯あたりの行政コスト（円）	割合（%）
民生費	372,222	36.7
総務費	168,291	16.6
公債費	103,333	10.2
衛生費	90,178	8.9
教育費	85,833	8.5
土木費	76,609	7.6
商工費	47,145	4.6
その他	70,139	6.9
<b>合計</b>	<b>1,013,750</b>	

目的税の使いみち (単位：千円)

税目	収入額	使いみち
入湯税	16,728	・観光振興のための支出 ・消防施設整備のための支出
都市計画税	786,159	・土地区画整理、下水道整備等のための支出 ・上記の事業を実施した際の市債返済

※都市計画税の用途の詳細については、市HPに掲載しています。

市債残高 (単位：千円)

一般会計	
令和3年度末	令和4年度末
60,129,176	56,859,062
市債全体（一般会計・特別会計・企業会計）	
令和3年度末	令和4年度末
91,489,591	88,578,940

※臨時財政対策債を含みます。

## 健全化判断比率等についてお知らせします

1 健全化判断比率の状況  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率等を算定し、監査委員の審査および議会への報告を行いましたので、公表します。なお、健全化判断比率等には、指標毎に早期健全化基準が設定され、いずれか一つでも基準以上となった場合には、財政活動の制限を受けることとなります。

2 資金不足比率の状況  
全ての公営企業会計において、年間収入に対する一般会計、特別会計、一部事務組合、第3セクターなどが抱える負債残高の割合です。年間収入に対して負債額が何年分に相当するかを示します。本市は、20・9%です。約2・5か月分に相当します。

水道事業会計	下水道事業会計	栃木インター西産業団地特別会計	平川産業団地特別会計
—	—	—	—
(資金不足なし)	(資金不足なし)	(資金不足なし)	(資金不足なし)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	8.1%	20.9%
早期健全化基準	11.55%	16.55%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

本市の指標は、いずれも国が定める早期健全化基準未満ですので、財政状況は、概ね健全であるという状況です。  
【実質赤字比率】標準的な年間収入に対する一般会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど財政運営の悪化を示します。  
【連結実質赤字比率】全ての会計の実質的な赤字額の割合です。  
【実質公債費比率】標準的な年間収入に対する一般会計などの実質的な借入金の返済額の割合で、数値が高いほど財政運営の悪化を示します。18%を超えると、起債が制限されます。  
【将来負担比率】標準的な

監査委員の意見  
「本市の健全化判断比率の各比率は、全てにおいて早期健全化基準を下回り、本市財政は適正に運営されている。しかしながら、大型事業の実施に伴う地方債の償還や、施設の老朽化に伴う公共施設再編等の課題を抱え、本市財政を取り巻く環境は、依然厳しい状況に置かれている。令和6年度には合併特例措置の期限を迎え、さらなる交付税の縮減が見込まれることから、自主財源の根幹である市税収入の確保に一層努めていただくとともに、財源の効率的かつ効果的な運用の徹底等、健全かつ持続可能な財政基盤の確立に向けた行政改革を推進されたい。」